



粕屋町産後ケア費用助成のご案内



産後ケアとは

出産後、心身の不調や育児の不安がある方を対象に、産科医療機関や助産所などで心身のケアや育児のサポートを行うことです。

対象となる方

粕屋町に住民票があり、生後6か月未満の赤ちゃんとその母親で、下記のすべてに該当する方

- 1, ご家族等から家事や育児の支援が十分に受けられない方
- 2, 産後の体調や育児に不安がある方
- 3, 母子ともに医療行為の必要がない方



産後ケアの種類と内容

○種類 宿泊型（ショートステイ）、通所型（デイサービス）

○内容 授乳や沐浴などのアドバイス、育児相談、お母さんの体調管理など

○利用日数 宿泊型、通所型合わせて7日間まで

利用料金など（※表1）

種類	自己負担額	多胎児加算 （一人につき）
宿泊型	1日 3,000円	1日 1,500円
通所型	1日 2,000円	1日 1,000円

※委託医療機関（表2）でお支払いする自己負担額です

※生活保護世帯・町民税非課税世帯の方は、自己負担が免除されます。

※自己負担額の免除を希望する方は、生活保護世帯は保護受給証明書、町民税非課税世帯は生計中心者の町民税非課税証明書（4月から6月までに申し込む場合は前年度の非課税証明書）を、利用申込書に添えて提出してください。

※宿泊型の自己負担額は、1泊2日利用した場合、2日間分の6,000円になります。

※自己負担額は、直接、産科医療機関・助産所へお支払いください。

委託医療機関（※表2）

医療機関名	住所	電話番号
ゆいレディースクリニック	粕屋町原町5丁目12-1	092-939-3517
筑紫クリニック	志免町志免中央3丁目1番30号	092-936-3939
権丈産婦人科医院	志免町志免3-2-14	092-935-0505
青葉レディースクリニック	福岡市東区若宮5丁目18-21	092-663-8103
真田産婦人科麻酔科クリニック	福岡市東区千早6丁目6-16	092-681-0175



利用の方法



予約・調整	<p>医療機関へ連絡し、利用や日程調整等をご相談ください。 *妊娠中にご確認しておくことをお勧めします。</p>
利用申し込み	<p>粕屋町健康センターへ「申請書」を提出してください（郵送可）。 町より利用決定通知書（裏面：産後ケア利用表）を発行します。 *「申請書」は、健康センターの窓口又はホームページよりダウンロードできます。 *利用決定通知書（産後ケア利用表）は、利用回数を確認する大切な書類になります。1回の出産につき1枚の発行です（複数の医療機関で利用可能）。再発行はできませんのでお気をつけください。</p>
産後ケア利用	<p>ご利用の際は、必ず利用決定通知書をご提示し、施設印を貰ってください。 *医療機関の状況によっては、希望日に利用できない場合があります。 *ご利用後、内容が確認できないなどにより、助成ができない場合があります（利用料を全額自己負担していただく場合があります）。</p>

【注意事項】☆ キャンセル・変更は早めに医療機関へご連絡ください。

前々日までの連絡がなかった場合、キャンセル料が発生することがあります。

委託医療機関外で産後ケアを利用する場合

○利用決定通知書裏面の産後ケア利用表に施設印を貰ってください。一旦利用料を全額支払っていただき、最後に利用した日から1年以内に償還払い（払戻）の申請をすることで、利用料から自己負担額（*表1）を差し引いた額の助成を受けることができます。ただし、助成上限額があります（*表3）。

申請に必要な書類：産後ケア利用表、領収書及び明細書、通帳又はキャッシュカード、本人確認書類

助成上限額（*表3）

種 類	町民税課税世帯		町民税非課税世帯 生活保護世帯	
		多胎加算（1人につき）		多胎加算（1人につき）
宿泊型	1日 27,000円	1日 13,500円	1日 30,000円	1日 15,000円
通所型	1日 18,000円	1日 9,000円	1日 20,000円	1日 10,000円

【申請についての問合せ先】

こども家庭センター（粕屋町健康センター内）母子保健係 ☎092-938-0258

*利用の予約は直接医療機関へご連絡ください。



粕屋町
ホームページ
2次元コード

